注意事項

- 1 試験開始時刻 9時30分
- 2 試験科目数別終了時刻

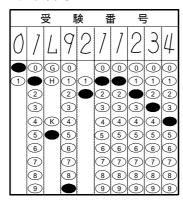
| 科 | 目 | 数 | 1 | 科 | 目 | 2 | 科 | 目 | 3 | 科 | 皿 |
|---|----|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 終 | 了時 | 刻 | 1 0 | 時 1 | 0 分 | 1 0 | 時 5 | 0 分 | 1 1 | 時 3 | 0分 |

3 試験科目別の問題数(解答数)及び試験問題ページ

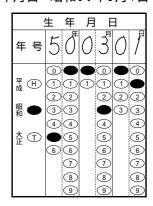
| 科目 | | 試 験 問 題 | | | | |
|-------------------|-------|---------|-------|-------|-------|-------------|
| 料 目 | 第 1 問 | 第2問 | 第 3 問 | 第 4 問 | 第 5 問 | ページ |
| 電気通信技術の基礎 | 4 | 5 | 4 | 4 | 5 | L - 1 ~ 6 |
| 端末設備の接続のための技術及び理論 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | L - 7 ~ 11 |
| 端末設備の接続に関する法規 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | L - 12 ~ 16 |

- 4 受験番号等の記入とマークの仕方
 - (1) マークシート(解答用紙)にあなたの受験番号、生年月日及び氏名をそれぞれ該当枠に記入してください。
 - (2) 受験番号及び生年月日に該当する箇所を、それぞれマークして〈ださい。
 - (3) 生年月日の欄は、年号をマークし、生年月日に1けたの数字がある場合、十の位のけたの「0」もマークしてください。

[記入例] 受験番号 01L9211234



生年月日 昭和50年3月1日



- 5 答案作成上の注意
 - (1) 解答は、別に配付するマークシート(解答用紙)の該当欄の正解として選んだ番号マーク枠を、黒の鉛筆(HB 又はB)で濃く塗りつぶしてください。

ボールペン、万年筆などでマークした場合は、採点されませんので、使用しないでください。

- 一つの問いに対する解答は一つだけです。二つ以上マークした場合、その問いについては採点されません。 マークを訂正する場合は、プラスチック消しゴムで完全に消してください。
- (2) 免除の科目がある場合は、その科目欄は記入しないでください。
- (3) この問題用紙に記入しても採点されません。
- 6 合格点及び各問題に対する配点
 - (1) 各科目の満点は100点で、合格点は60点以上です。
 - (2) 各問題の配点は、設問文の末尾に記載してあります。

マークシート(解答用紙)は、絶対に折り曲げたり、汚したりしないでください。

次ページ以降は試験問題です。試験開始の合図があるまで、開かないでください。

| 受験番号 | | | | | |
|-------|--|--|--|--|--|
| (控 え) | | | | | |

(今後の問い合わせなどに必要になります。)

電気通信技術の基礎

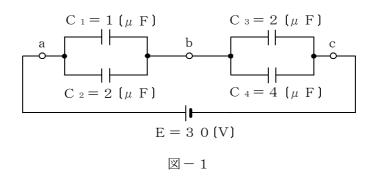
(参考) 試験問題、図中の抵抗器の表記は、旧図記号を用いています。

| 新図記号 | 旧図記号 |
|------|------|
| | |

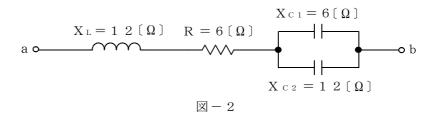
また、トランジスタについても、旧図記号を用いています。

- 第1問 次の各文章の 内に、それぞれの の解答群の中から最も適したものを選び、 その番号を記せ。ただし、 内の同じ記号は同じ解答を示す。 (小計20点)
 - (1) 図-1に示す回路において、端子b-c間に蓄えられる電荷は、 (ア) マイクロクーロンである。 (5点)





- (2) 図-2に示す回路において、端子 a -b間の合成インピーダンスは、 (イ) オームである。 (5点)
 - ① 5 ② 10 ③ 15 ④ 20 ⑤ 25 ⑥ 30



- (3) 平行に置かれた2本の電線に、互いに反対方向に直流電流を流すと、電線間において相互に (5点) する電磁力が発生する。
 - ① 吸引 ② 交差 ③ 回転 ④ 振動 ⑤ 反発
- (4) 正弦波交流の流れる回路における皮相電力は、「(電圧の (エ))×(電流の (エ))で表される。
 - ① 力 率 ② 最大値 ③ 無効率 ④ 平均値 ⑤ 実効値

| 第2問 次の各文章の 内に、それぞれの , の解答群の中から最も適したものを選び | |
|--|--|
| その番号を記せ。 (小計20点) | |
| (1) I C メモリのうち、 (ア) は、書換え可能なメモリであるが、メモリセルの構造上、 電源ON時でも一定時間でデータが消失するため、データの消失前に一定時間ごとに再書き込 みを行う必要があることから一般に、揮発性メモリといわれる。 (4点) | |
| ① フラッシュメモリ ② SRAM ③ PROM ④ DRAM | |
| (2) 図 -1 に示すトランジスタ回路の $IB-VBE$ 特性、 $IC-IB$ 特性及び $IC-VCE$ 特性がそれぞれ図 -2 ~図 -4 で示されるとき、動作点を負荷線の中央に置くためには、ベースバイアス抵抗 RB を (4点) | |
| ① 98 ② 196 ③ 294 ④ 392 | |
| $\begin{array}{c c} R_{B} & \downarrow & \searrow 2 K \Omega \\ \downarrow & \downarrow & \downarrow & \searrow \\ \hline V_{BE} & \downarrow & \searrow \\ \hline V_{CE} & \searrow \\ V_{CE$ | |
| 60 3 I B1 I B2 Y 40 Y 40 Y 40 1 I B3 I B3 I B3 I B3 | |

(3) トランジスタを用いた増幅回路における接地方式について述べた次の二つの記述は、 (4点)

20

 $0.04 \quad 0.08 \quad 0.12 \quad 0.16$ $V_{BE} \ [V]$

 $\mathbb{Z}-2$

40

 \longrightarrow I $_{\mathrm{B}}$ [μ A]

4

 $\rightarrow V_{CE}[V]$

 $\mathbb{Z}-4$

A ベース接地回路は、電流利得が1以下で、低入力インピーダンス、高出力インピーダンス の回路であり、高周波増幅回路として用いられる。

 $\mathbb{Z}-3$

B エミッタ接地回路は、電圧利得がほぼ1であるが、入力インピーダンスが大きく、出力インピーダンスが小さいため、インピーダンス変換回路として用いられる。

① Aのみ正しい ② Bのみ正しい ③ AもBも正しい ④ AもBも正しくない

(4) 接合形電界効果トランジスタは、半導体の中を移動する多数キャリアを、 (エ) 雷極に 加えられる電界により制御する素子である。 (4点) ① ドレイン ② ソース ③ ゲート ④ ベース (5) 光強度(明るさ)を電気信号に変換する受光デバイスは、 (オ) ダイオードといわれ、こ れを利用したイメージセンサは携帯電話やデジタルカメラなどに用いられている。 ① 発 光 ② トンネル ③ ツェナー ④ ホト ■ 内に、それぞれの の解答群の中から最も適したものを選び、 第3問 次の各文章の その番号を記せ。 (小計20点) (1) 図-1の論理回路は、入力a及び入力bの論理レベルと出力cの論理レベルとの関係から、 (ア) の回路に置き換えることができる。 (5点) 入力 a o-入力 b ⊶ **→** 出力 c 図-1 (2) 図-2~図-5の論理回路において、入力a及び入力bの論理レベル(それぞれA及びB)と 出力 c の論理レベル(C)との関係が、 $C = (A + B) \cdot \overline{A \cdot B}$ の論理式で表すことができる論理回路は、 (イ) の回路である。 (5点) ① $\boxtimes -2$ ② $\boxtimes -3$ ③ $\boxtimes -4$ ④ $\boxtimes -5$ 入力a。 入力 a o-**一o**出力 c 入力 b • **→** 出力 c 入力 bo 図-2図-3入力ao 入力 a o **-**0 出力 c 入力 b o-**-o** 出力 c 入力 b ⊶

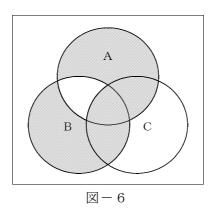
図-4

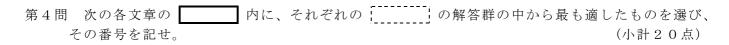
図-5

(3) 次の論理関数 X は、ブール代数の公式等を利用して変形し、簡単にすると、 (ウ) にな (5点) る。

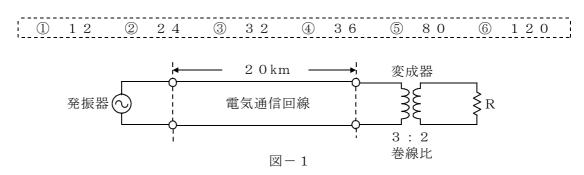
$$X = (A + \overline{B}) \cdot (A + C) + C \cdot (A + C)$$

- (4) 図-6に示すベン図において、A、B及びCは、それぞれの円の内部を表すとき、塗りつぶ した部分を示す論理式は、 (エ) である。 (5点)

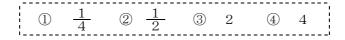




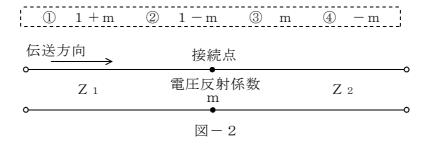
(1) 図-1において、電気通信回線への入力電力が (r) ミリワット、その伝送損失が1キロメートル当たり0.5 デシベルのとき、負荷抵抗R で消費する電力は、8.0 ミリワットである。ただし、変成器は理想的なものとし、入出力各部のインピーダンスは整合しているものとする。



(2) 同軸ケーブルは、一般的に使用される周波数帯において信号の周波数が 4 倍になると、伝送損失は、約 (7) 倍になる。 (5点)



(3) 図-2に示すように、インピーダンスの異なる Z_1 、 Z_2 の線路を接続して信号を伝送したとき、その接続点における電圧反射係数をmとすると、電流反射係数は (\dot{p}) で表される。 (5点)



(4) 伝送回路の入力と出力の信号電圧が比例関係にないために生ずる信号のひずみは、 (x) ひずみといわれる。 (5点)

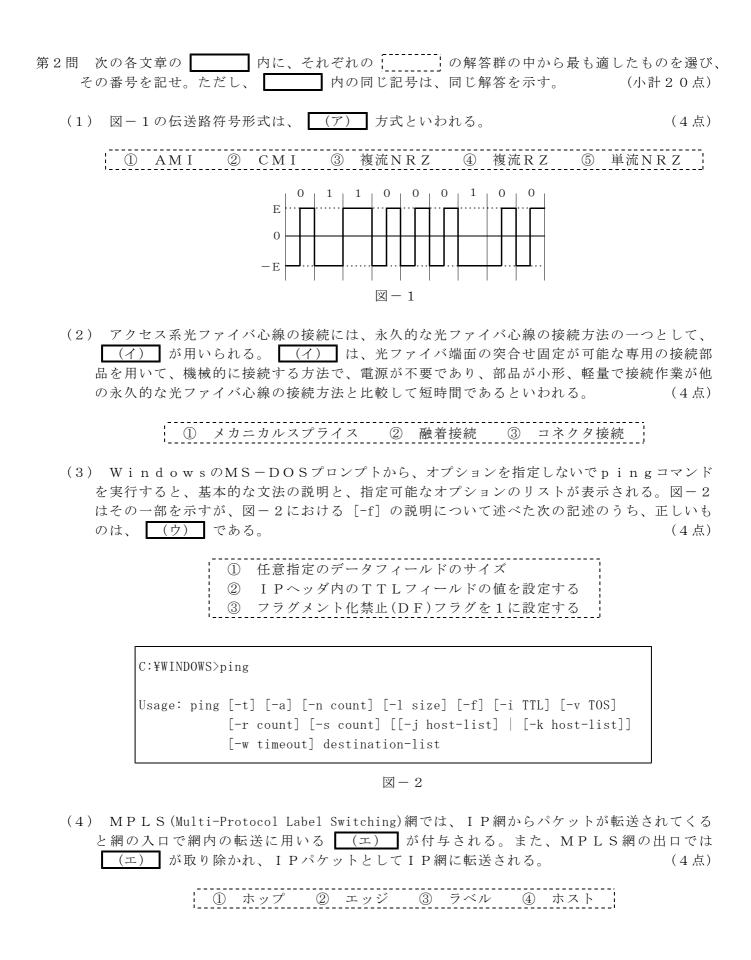
① 群遅延 ② 同 期 ③ 波 形 ④ 非直線 ⑤ 位 相

| 第5問 次の各文章の 内に、それぞれの の解答群の中から最も適したものを選び その番号を記せ。 (小計20点) |
|---|
| (1) 光ファイバ通信で用いられる光変調器に関する次の二つの記述は、 (ア) 。 (4点) A 物質に電界を加え、この電界強度を変化させることにより、物質の屈折率を変化させ、光信号の属性を変化させる電気光学効果を利用したものがある。 B 物質中を伝搬する超音波によって生ずる屈折率の粗密(回折格子)で光が回折され、光信号の属性を変化させるポッケルス効果を利用したものがある。 |
| ① Aのみ正しい ② Bのみ正しい ③ AもBも正しい ④ AもBも正しくない |
| (2) PCM 方式において、伝送されてきたパルス列を受信側で元の波形に復元するために、原理的には、量子化レベルまで再生した信号をサンプリング周波数の $\frac{1}{2}$ を遮断周波数とする $(4\mathrm{\AA})$ |
| ① 高 域 ② 低 域 ③ 帯域通過 ④ 帯域阻止 |
| (3) デジタル信号の伝送について述べた次の二つの記述は、 (ウ) 。 (4点) A アナログ信号をデジタル化して伝送する方式では、アナログ信号の連続量を離散的な値に変換するときに生ずる誤差による雑音の発生は避けられない。 B WDM方式は、各チャネル別にパルス信号の送出を時間的にずらして伝送することにより 伝送路を多重利用するものである。 |
| ① Aのみ正しい ② Bのみ正しい ③ AもBも正しい ④ AもBも正しくない |
| (4) パルスの繰り返し周期が等しいN個のPCM信号を時分割多重方式により伝送するためには最小限、多重化後のパルスの繰り返し周期を元の周期の (エ) 倍になるように変換する必要がある。 (4点) |
| ① $\frac{1}{N}$ ② $\frac{N}{2}$ ③ N ④ 2 N |
| (5) LANの伝送方式の一つである1000BASE-X方式のうち、1000BASE-SX 方式では、伝送媒体として、 (オ) が使用される。 (4点) |
| ① UTPケーブル② 同軸ケーブル③ USBケーブル④ マルチモード光ファイバケーブル |

端末設備の接続のための技術及び理論

試験問題に記載されている製品名は、それぞれ各社の商標又は登録商標です。

なお、試験問題では、® 及び ™ を明記していません。 第1問 次の各文章の 内に、それぞれの の解答群の中から最も適したものを選び、 その番号を記せ。ただし、 内の同じ記号は、同じ解答を示す。 (小計20点) (1) 電話共用型ADSLサービスで用いられるスプリッタについて述べた次の二つの記述は、 (ア) 。 A スプリッタは、コイル及びコンデンサなどの受動電気回路素子で構成されており、ユーザ 側の電源が停電しても、スプリッタを経由して、電気通信事業者側からの給電により動作す る固定電話機を利用することができる。 B スプリッタは、ADSLサービスにおいてデータ信号を伝送する際に、音声信号とデータ 信号を復調及び変調する装置として用いられ、その主な機能は増幅器である。 ① Aのみ正しい ② Bのみ正しい ③ AもBも正しい ④ AもBも正しくない (2) VoIPのプロトコルには、一般に、音声伝送のために (イ) が用いられ、この (イ) は、IPネットワーク上で音声や動画などのデータストリームをリアルタイムに伝送する際に 用いられている。 (4点) ① DHCP ② RTP ③ FTP ④ TCP ⑤ HTTP (3) 音声とデータを統合した I Pネットワークでは、音声トラヒックの (ウ) 制御を行うこ とが必要である。IP電話機を使用する場合、IP電話機を直接LANスイッチなどの通信機 器に接続するため、IP電話機を接続するポートをはじめとして、途中を経由するネットワー クを含む全体を通した (ウ) 制御が必要となる。 (4点) ① 交換 ② 遅延 ③ 損失 ④ 優 先 (4) IEEE802.11で規定される無線LANでは、データが無線上で衝突しても検知するこ とが困難であるので、衝突があったかどうかをACKを受信して確認する。ACKの応答がな ければデータの衝突が発生したと判断し、衝突を回避するため IFS (Inter Frame Space)時 間及びあるランダムな時間だけデータの送信を待ち、他の無線端末から電波が出ていないこと を確認してから送信する (エ) 方式が採用されている。 (4点) \bigcirc W - C D M A \bigcirc T D - C D M A (1) C D M A 4 CSMA/CD 5 CSMA/CA(5) イーサネットを構成する機器であるブリッジは、OSI参照モデルにおける (オ) で管 理されているMACアドレスを用いて中継を行う。 (4点) ① レイヤ1 ② レイヤ2 ③ レイヤ3 ④ レイヤ4



| (5) ATM網において、物理レイヤがATMレイヤから受け取るATMセルの速度と伝送路上の情報伝送容量は、必ずしも一致しない。そのため、物理レイヤは、 (オ) を生成・挿入することで速度整合を行う。また、 (オ) は、物理レイヤの終端点で廃棄される。 (4点) ① 優先セル ② 空きセル ③ リソース管理セル |
|---|
| 第3問 次の各文章の 内に、それぞれの の解答群の中から最も適したものを選び その番号を記せ。ただし、 内の同じ記号は、同じ解答を示す。 (小計20点) |
| (1) コンピュータシステムへの不正侵入者により、再びそのシステムに侵入しやすくするために 仕掛けられた侵入経路は、一般に、 (7) といわれる。 (4点) |
| ① 踏み台 ② バックドア ③ ハニーポット ④ ブートセクタ |
| (2) ルータには、IPアドレス変換機能である (イ) 機能やパケットフィルタリング機能などを有するものがある。 (イ) 機能は、一般に、コンピュータウイルスに対する防御機能を有していない。 (4点) |
| ① DoS ② IDS ③ NAT ④ DHCP ⑤ DMZ |
| (3) 情報セキュリティ技術におけるデジタル署名では、送信元の本人性の確認と通信メッセージ に対する (ウ) の有無などについて確認を行うことができる。 (4点) |
| ① なりすまし ② 否 認 ③ 盗 聴 ④ 改ざん ⑤ DoS攻撃 |
| (4) ファイアウォールについて述べた次の二つの記述は、 (エ) 。 (4点) A ファイアウォールでは、IPアドレス及びアプリケーション層のプロトコルなどのフィルタリングによるアクセス制限を行うことにより、正規の要求を装った不正アクセスを完全に防止することができる。 |
| B ファイアウォールによって守られたDMZといわれるセグメントは、外部ネットワークから直接内部ネットワークにアクセスできないようにすることにより、内部ネットワークへの被害の危険性を低減している。 |
| ① Aのみ正しい ② Bのみ正しい ③ AもBも正しい ④ AもBも正しくない |
| (5) 電子商取引をインターネット上で行う場合には、インターネット上でやりとりされる情報は第三者から盗聴されないように通信路上で秘匿されている必要がある。Webを利用して電子商取引を行う場合に、インターネット上を送信されるデータの暗号化を行う技術の代表的なものに、 (4点) |
| ① PGP ② IPsec ③ L2TP ④ SSL/TLS |

| 第4間 次の各文章の 内に、それぞれの の解答群の中から最も適したものを選び、 その番号を記せ。 (小計 2 0 点) |
|--|
| (1) 光配線システム同士や機器との接続に使用される光ファイバや光パッチコードの接続などに 用いられる (ア) コネクタは、接合部がねじ込み式で振動に強い構造になっている。 (4点) |
| ① MU ② ST ③ MT ④ FC |
| (2) LANに接続されたパーソナルコンピュータ間の通信の確認を行う場合、 (イ) 等のコマンドを用いてLANの通信確認試験をすることができる。 (4点) |
| ① reply ② ping ③ ACK ④ NAK |
| (3) 光ファイバケーブルの接続技術について述べた次の二つの記述は (ウ)。 (4点) A 光ファイバケーブル心線の接続を行うときの前処理作業には、光ファイバコードの緩衝材や PVCシースなどの保護材を除去する作業があり、外被除去作業といわれる。 B 光ファイバストリッパを用いるときの光ファイバケーブル心線の被覆除去作業は、最初に光心線の被覆部を光ファイバストリッパに挟み込むこと、次に光ファイバストリッパの清掃を行うこと、最後に光ファイバストリッパを動かし被覆を除去することの手順で行う。 |
| ① Aのみ正しい ② Bのみ正しい ③ AもBも正しい ④ AもBも正しくない |
| (4) 10BASE-TケーブルのLANの配線工事について述べた次の二つの記述は、 (エ) 。 (4点) |
| A ハブと端末までの配線ケーブル長は、100メートルを超えてはならない。B 配線に用いるケーブルの特性インピーダンスは100オーム±15パーセントの範囲内に収める必要がある。 |
| ① Aのみ正しい ② Bのみ正しい ③ AもBも正しい ④ AもBも正しくない |
| (5) $JISX5150:2004$ 構内情報配線システムの設備設計における複数利用者通信アウトレットは、最大で $(オ)$ のワークエリアに対応するように制限されるのが望ましいと規定されている。 (4点) |
| ① 12 ② 16 ③ 20 ④ 24 |
| 第5問 次の各文章の |
| (1) IPボタン電話装置等の主装置や端末機器などの設置工事に当たっては、高周波ミシンや電気溶接機などの (ア) を発生するおそれのある機器の近傍への設置を避ける必要がある。 (4点) |
| ① 遠端漏話 ② 近端漏話 ③ 電磁雑音 ④ 熱雑音 |

- (2) IPボタン電話装置の工事における、一般的なシステムデータの設定などについて述べた次の二つの記述は、 (イ) 。 (4点)

 A IPボタン電話装置の工事における各種システムデータの設定は、初期データ設定モードとシステムデータ設定モードに大別される。
 B IPボタン電話装置の工事における各種システムデータの設定には、システムデータ電話機から設定する方法と遠隔保守用パーソナルコンピュータから設定する方法がある。

 ① Aのみ正しい ② Bのみ正しい ③ AもBも正しい ④ AもBも正しくない
- (3) ネットワーク増設工事で、LANに接続する情報機器を増設する場合、10BASE-Tの 配線では、リピータハブのカスケード接続は最大 (ウ) 段までという制約がある。(4点)

① 3 ② 4 ③ 5 ④ 6

- - ① 構内ケーブル② PVC屋内配線③ UTPケーブル④ 光ファイバ
- (5) 契約された電気通信設備工事の施工に当たり、一般に、施工計画書が作成されるが、作成目的として<u>誤っているもの</u>は、(オ) である。 (4点)
 - ① 請負代金を変更するため。
 - ② 現場担当者及び作業員に作業内容、作業方法を理解させるため。
 - ③ 発注会社の監督員に提出するため。
 - ④ 発注者及び設計者などに施工計画全体を説明するため。

端末設備の接続に関する法規

| 第1問 次の各文章の 内に、それぞれの の解答群の中から、「電気通信事業法 | :」及 |
|--|--------------|
| び「電気通信事業法施行規則」に規定する内容に照らして最も適したものを選び、その番号を言 | 記せ |
| (小計20 | 点) |
| | |
| (1) 次の文章のうち、 <u>誤っているもの</u> は、 (ア) である。 (4 | 点) |
| - ① 電気通信事業者とは、電気通信事業を営むことについて、電気通信事業法の規定に | : |
| よる総務大臣の登録を受けた者及び同法の規定による総務大臣に届出をした者をいう | |
| ② 電気通信役務とは、有線、無線その他の電磁的方式により、符号、音響又は影像を | - |
| 送り、伝え、又は受けることをいう。 | |
| ③ 基礎的電気通信役務とは、国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における | ! |
| | į |
| 提供が確保されるべきものとして総務省令で定める電気通信役務をいう。 | ; |
| (2) 重要通信の確保について述べた次の文章のうち、A、Bの下線部分は、 (イ) 。(4 | 点) |
| 電気通信事業者は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある | スレ |
| 電 X 通信事業有は、人次、事変での他の非常事態が発生し、又は発生するわてれためで きは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは ④電力の供給の確保又は秩序の維 持 | |
| | |
| ために必要な事項を内容とする通信を優先的に取り扱わなければならない。 <u>B公共の福祉</u> ため緊急に行うことを要するその他の通信であって総務省令で定めるものについても、同 | |
| | 川 依 |
| とする。 | |
| | |
| ① 例のみ正しい ② 圏のみ正しい ③ 倒も圏も正しい ④ 倒も圏も正しくない | ; |
| (5) 利田老体、地土机供力体负益质层层积供的技术工具、数据、工具和优惠层化器工具和6 | (+ ± |
| (3) 利用者は、端末設備又は自営電気通信設備を接続するときは、工事担任者に当該工事担任 | |
| 資格者証の種類に応じ、これに係る工事を行わせ、又は (ウ) に監督させなければなり | |
| い。ただし、総務省令で定める場合は、この限りでない。 (4 | 点) |
| | |
| ① 厳格 ② 適 切 ③ 確 実 ④ 実 地 | |
| (4) 電気通信役務について述べた次の二つ文章は、 (エ) 。 (4 | 点) |
| | , |
| A 音声伝送役務とは、おおむね3キロヘルツ帯域の音声その他の音響を伝送交換する機能 有する電気通信設備を他人の通信の用に供する電気通信役務であってデータ伝送役務以外 | |
| | 100 |
| ものをいう。 | |
| B 専用役務とは、特定の者に電気通信設備を専用させる電気通信役務をいう。 | |
| | ; |
| ① Aのみ正しい ② Bのみ正しい ③ AもBも正しい ④ AもBも正しくない | ; |
| (1) 最后还是网络凯佛大凯男子女最后还是古典龙江、幽大凯佛诗用贾汉之女相人女女似最后》 | z <i> </i> ⇒ |
| (5) 電気通信回線設備を設置する電気通信事業者は、端末設備に異常がある場合その他電気通信を表現して、1975年1975年1975年1975年1975年1975年1975年1975年 | |
| 役務の円滑な提供に支障がある場合において必要と認めるときは、利用者に対し、その端見 | |
| 備の接続が電気通信事業法に規定する技術基準に適合するかどうかの検査を受けるべきこと | |
| 求めることができる。この場合において、当該利用者は、正当な理由がある場合又は電気道 | |
| 事業者が、利用者の (オ) 及び日没から日出までの間において検査を受けるべきことを | |
| めるときを除き、その請求を拒んではならない。 (4 | 点) |
| | |
| ① 日出から日没までの間 ② 営業時間内 ③ 営業時間外 | |

| 第 2 | 2 問 | 次 | の各 | 文章 | の | | | 内 | に、 | それ | しぞれ | しの | , ! ! | | (D) | 解答 | 群の | 中か | ら、 | 「工事 | 担任 | 者規則 | 則」、 |
|-----|---------------|------|----------|-----------|------|------------|-------|----------|------------|---------|-------------|-----|-------------|------------|-------------|------|-----|-----|-----------------------|------|------|-------|-------------|
| | Γ | 端末 | ミ機器 | め技 | え術 を | 基準: | 適合 | 認定 | 等! | こ関 | する | 規具 | 則」(| これ | に基 | づく台 | 告示 | を含む | む。) | 及び | 「有緩 | 息電気 | 通信 |
| | 没 | き」に | 規定 | する | 内邻 | 学に! | 照ら | して | 最も | 適 | した | \$0 | りを追 | 遅び、 | その | り番号 | 子を言 | 己せ。 | | | (小、 | 計2(| (点 C |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (1) |) [| DD 🤅 | 第 2 章 | 種の | 資格 | | | | _ | たコ | 二事 | 担任 | 者の | 工事 | の範 | 囲に | つい | て述っ | べたと | 欠のブ | と 章の | うち |
| | | (A), | (B) | の下着 | 線部 | 分は | t, | () | ア) | ٥ | | | | | | | | | | | | (2 | 4 点) |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | デ | ジタ | ル伝 | 送路 | S 設 f | 前には | 端末 | 設備 | 等を | 接 | 続す | るた | めの | 工事 | であ | って | 、 <u>A</u> | 妾続, | 点にま | さける | デジ |
| | | | タルイ | 言号(| の入 | 出力 | 速度 | 度が有 | 毎秒 | 1 0 | 0 > | くガ | ビッ | 卜以 | 下の | もの | に限 | る工 | <u>事</u> を? | 行い、 | 又位 | は監督 | する |
| | | | ことを | がで | きる | 。た | だし | · . (| B <u>総</u> | 合テ | ゛ジゟ | ノル | 通信 | 用設 | :備に | 端末 | 設備 | 等を | 接続 | するだ | こめの | ン工事 | を除 |
| | | | <。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | _ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ! ! ! . | (1 | <u>A</u> | カみ] | Eι | <i>۱</i> ۷ | (2 | 2) (B | O) J | メ正 | しい | | 3 | (A) \$ | ® € | 正し | V) | 4 | \bigcirc \bigcirc | B & | 正し | くない | <u> </u> |
| | | | | | | | | | | | | _ | | | | | | | | | | | |
| | (2) |) ; | 次のこ | 文章 | のう | ち、 | 誤? | ってし | ハる | \$ O | <u>(</u> は、 | L | (イ |) | であ | る。 | | | | | | (2 | 4 点) |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | - | 1 | 工事 | 担信 | 壬者 | 資格 | 者証 | のる | と付: | を受 | けり | こ者に | ţ, j | 端末詞 | 殳備等 | ドの技 | 接続に | - 関す | る知 | 識及 | び技術 | 杅 |
| | | | 0) | 向上 | :を[| 図る。 | よう | に努 | めた | よけ | れば | なら | うなり | ١. | | | | | | | | | 1 |
| | | | _ | | | | | | | | | | | | | | | | | | は、 | その日 | ∃ ¦ |
| | | | か | ら3 | 0 | 3以1 | 内に | その | 資格 | 各者 | 証を | 総利 | 务大目 | 巨にi | 反納 〕 | しなじ | けれに | ばなら | ない | ۰, | | | |
| | | | 3 | 工事 | 担任 | 壬者に | は、 | 氏名 | に変 | 更. | を生 | じか | きとき | きは、 | 所知 | 官の樽 | 美式の | 申請 | 青書に | 当該 | 資格 | 者証及 | 支 |
| | | - | U | 変更 | (O) | 事実? | を証 | 明す | る 書 | | を添 | えっ | て総剤 | 务大臣 | 五に打 | 是出し | ノ、賞 | 译格者 | 首証の | 訂正 | を受 | けなり | ナ |
| | | | れ | ばな | らか | よい。 |) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (3) |) 1 | 電話月 | 用設值 | 備に | 接続 | きされ | ιδi | 端末 | 機器 | 中のこ | j ち | 、技 | 術基 | 準適 | 合認 | 定の | 対象 | となん | るもの | りとし | ~て挙 | げた |
| | | 次(| のニ | つのホ | 幾器 | は、 | | (ウ) | | 0 | | | | | | | | | | | | (2 | 4 点) |
| | | Α | 構具 | 勺交打 | 換設 | 備 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | В | 網 | 制御 | 装置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | _ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 1 1 | (1 |) A | カみ. | Eι | ٧١ | Ć | <u>В</u> | のみ | メ正 | しい | | 3 | Αŧ | Вも | 正し | い | 4 | Αŧ | Вも | 正し | くない | \ |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (4) |) 7 | 有線電 | 電気 泊 | 通信 | 設備 | が作 | 拉人(| カ | (ユ | Ξ | す | る有 | 線電 | 気通 | 信設 | 備に | (| オ) | を」 | 手えた | ないよ | うに |
| | | す | るこ。 | とは、 | 、政 | 令で | 定と | りるフ | 有線 | 電気 | 〔通信 | 言設 | 備の | 技術 | 基準 | で確 | 保す | べき | 事項` | である | 5。 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | (4 | 点× | 2 = 8 | 8点) |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | ! | 1 |) 意 | 殳 旨 | 置 | 2 | (5 | ŧ | 用 | 3 | 維 | 持 | | 4 | 管 3 | 理 | | | |
| | | | | | i | (5) |) f | 亡 | 険 | 6 | 】 | ź, | 響 | 7 | 損 | 失 | | 8 | 妨 ′ | 書 | | | |
| | | | | | • | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第 3 | 3 問 | 次(| の各に | 文章(| カ | | | 内心 | こ、 | それ | ぞれ | しの | | | の | 解答 | 群の | 中か | ら、 | 「端き | 末設(| 備 等 規 | 見則」 |
| | 13 | .規: | 定する | る内容 | 容に | 照ら | して | て最 | も適 | した | t 0 | つを | 選び | 、そ | の番 | 号を | 記せ | 0 | | | (小、 | 計2(| (点 C |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (1) |) [| 呼切と | 新用 カ | メッ | セー | ジに | こつし | ιτi | 並べ | た次 | のこ | 文章の | つうも | 5. (A | Ð, B | の下 | 線部 | 分は | | ア) | 。(∠ | 4 点) |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | • | |
| | | | 呼! | 刃断丿 | 用メ | ッセ | :-3 | ジとり | は、 | (A) 切 |]断 / | くッ | セー | <u>ジ</u> 、 | <u></u> 图解 | 放メ | ッセ | ージ | 又は角 | 解放き | も了 / | メッセ | ージ |
| | | : | をい | う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 1 1 | 1 | (A) | のみ | Eι | い | Ç | 2) B | のみ | メ正 | しい | | 3 | (A) \$ | B \$ | 正し | ٧١ | 4 | (A) \$ | B \$ | 正し | くない | \ \ ! |

| 用する通信路をいう。 (4点) |
|--|
| ① 通話チャネル ② 電話用設備 ③ 制御チャネル ④ 直流回路 |
| (3) 端末設備内において電波を使用する端末設備について述べた次の二つの文章は、 (ウ) (4点) |
| A 使用する電波の周波数が空き状態であるかどうかについて、総務大臣が別に告示するところにより判定を行い、空き状態である場合にのみ通信路を設定するものであること。ただし |
| 総務大臣が別に告示するものについては、この限りでない。 B 使用される無線設備は、一の筐体に収められており、かつ、容易に開けることができない こと。ただし、総務大臣が別に告示するものについては、この限りでない。 |
| ① Aのみ正しい ② Bのみ正しい ③ AもBも正しい ④ AもBも正しくない |
| (4) 端末設備は、事業用電気通信設備から漏えいする通信の内容を意図的に (エ) する機能を有してはならない。 (4点) |
| ① 傍 受 ② 記 録 ③ 保 持 ④ 識 別 |
| (5) 選択信号とは、主として相手の (オ) を指定するために使用する信号をいう。 (4点) |
| ① 端末設備 ② 配線設備 ③ 電源設備 ④ 選択信号送出回路 |
| 第4問 次の各文章の 内に、それぞれの の解答群の中から、「端末設備等規則」に規定する内容に照らして最も適したものを選び、その番号を記せ。 (小計20点) |
| (1) 複数の電気通信回線と接続される専用通信回線設備等端末の回線相互間の漏話減衰量は、 (ア) ヘルツにおいて70デシベル以上でなければならない。 (4点) |
| ① 500 ② 1,000 ③ 1,500 ④ 2,000 |
| (2) 専用通信回線設備等端末について述べた次の二つの文章は、 (イ) 。 (4点) A 専用通信回線設備等端末は、総務大臣が別に告示する電子的条件及び機械的条件のいずれかの条件に適合するものでなければならない。 |
| B 専用通信回線設備等端末(光伝送路インタフェースのデジタル端末を除く。)は、電気通信 回線に対して直流の電圧を加えるものであってはならない。ただし、総務大臣が別に告示す る条件において直流重畳が認められる場合にあっては、この限りでない。 |
| DANTITUTE TO BE THE TEN BEIND DATE OF THE CONTROL O |
| ① Aのみ正しい ② Bのみ正しい ③ AもBも正しい ④ AもBも正しくない |
| |

(イ) とは、移動電話用設備と移動電話端末の間に設定され、主として音声の伝送に使

(2)

| ① 専用通信回線設備等端末とは、端末設備であって、専用通信回線設備又はデジタルデータ伝送用設備に接続されるものをいう。② 無線呼出端末とは、端末設備であって、無線呼出用設備に接続されるものをいう。③ 移動電話用設備とは、電話用設備であって、端末設備又は自営電気通信設備との接続において無線によって利用者に対する呼出し(これに付随する通報を含む。)を行うことを目的とする電気通信役務の用に供するものをいう。 |
|---|
| (5) アナログ電話端末の選択信号のうち、押しボタンダイヤル信号について述べた次の二つの章は、 (オ)。 (4) A 周期とは、信号送出時間とミニマムポーズの和をいう。 B 押しボタンダイヤル信号の周波数は、四つの低群周波数及び五つの高群周波数の中かられぞれ一つ選び、二つの周波数の組合せで規定されている。 ① Aのみ正しい ② Bのみ正しい ③ AもBも正しい ④ AもBも正しくない |
| 第5問 次の各文章の 内に、それぞれの ! の解答群の中から、「有線電気通信設令」、「有線電気通信設備令施行規則」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」及び「電子署及び認証業務に関する法律」に規定する内容に照らして最も適したものを選び、その番号を記し、(小計20) |
| (1) 用語について述べた次の文章のうち、正しいものは、 (ア) である。 (4) |
| ① 音声周波とは、周波数が300ヘルツを超え、3,400ヘルツ以下の電磁波をいう。 ② 平衡度とは、通信回線の中性点と大地との間に起電力を加えた場合におけるこれらの間に生ずる電圧と通信回線の端子間に生ずる電圧との比をデシベルで表したものをいう。 ③ 強電流電線とは、強電流電気の伝送を行うための導体のほか、つり線、支線、電柱などの工作物を含めたものをいう。 |
| (2) 通信回線について述べた次の二つの文章は、 (イ) 。 A 通信回線(導体が光ファイバであるものを除く。)の電力は、絶対レベルで表わした値でその周波数が音声周波であるときは、プラス10デシベル以下、高周波であるときは、プス20デシベル以下でなければならない。ただし、総務省令で定める場合は、この限りでい。 B 通信回線(導体が光ファイバであるものを除く。)の線路の電圧は、100ボルト以200ボルト以下でなければならない。ただし、電線としてケーブルのみを使用するとは、この限りでない。 |
| ① Аのみ正しい ② Bのみ正しい ③ AもBも正しい ④ AもBも正しくない |

(4) 用語について述べた次の文章のうち、<u>誤っているもの</u>は、 (エ) である。 (4点)

| (3) 架空電線が | ゞ道路上にあると | きの架空電線の高さについて述べた次の文章のうち、A、 | 圏の下 |
|-----------|----------|----------------------------|------|
| 線部分は、 | (ウ)。 | | (4点) |

架空電線が道路上にあるときは、横断歩道橋の上にあるときを除き、路面から、A 5メー トル以上であること。ただし、交通に支障を及ぼすおそれが少ない場合で工事上やむを得な いときは、歩道と車道との区別がある道路上においては、图2.5メートル以上、その他の 道路上においては、4.5メートル以上であること。

① 图のみ正しい ② 圏のみ正しい ③ 图も圏も正しい ④ 图も圏も正しくない

- (4) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律は、不正アクセス行為を禁止するとともに、これに ついての罰則及びその再発防止のための都道府県公安委員会による援助措置等を定めることに より、電気通信回線を通じて行われる電子計算機に係る犯罪の防止及びアクセス制御機能によ り実現される電気通信に関する秩序の維持を図り、もって (エ) に寄与することを目的と する。 (4点)

 - ① 公共の福祉の増進 ② プライバシーの保護

 - ③ 通信の確保 ④ 高度情報通信社会の健全な発展
- (5) 電子署名及び認証業務に関する法律に規定する、目的について述べた次の文章のうち、 (4) 圏の下線部分は、 (オ) 。 (4点)

電子署名及び認証業務に関する法律は、電子署名に関し、電磁的記録の真正な成立の推定、 特定認証業務に関する認定の制度その他必要な事項を定めることにより、電子署名の④積極 的な運用の確保による情報の電磁的方式による流通及び情報処理の促進を図り、もって圓国 民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

① Aのみ正しい② Bのみ正しい③ AもBも正しい④ AもBも正しくない